

三木町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

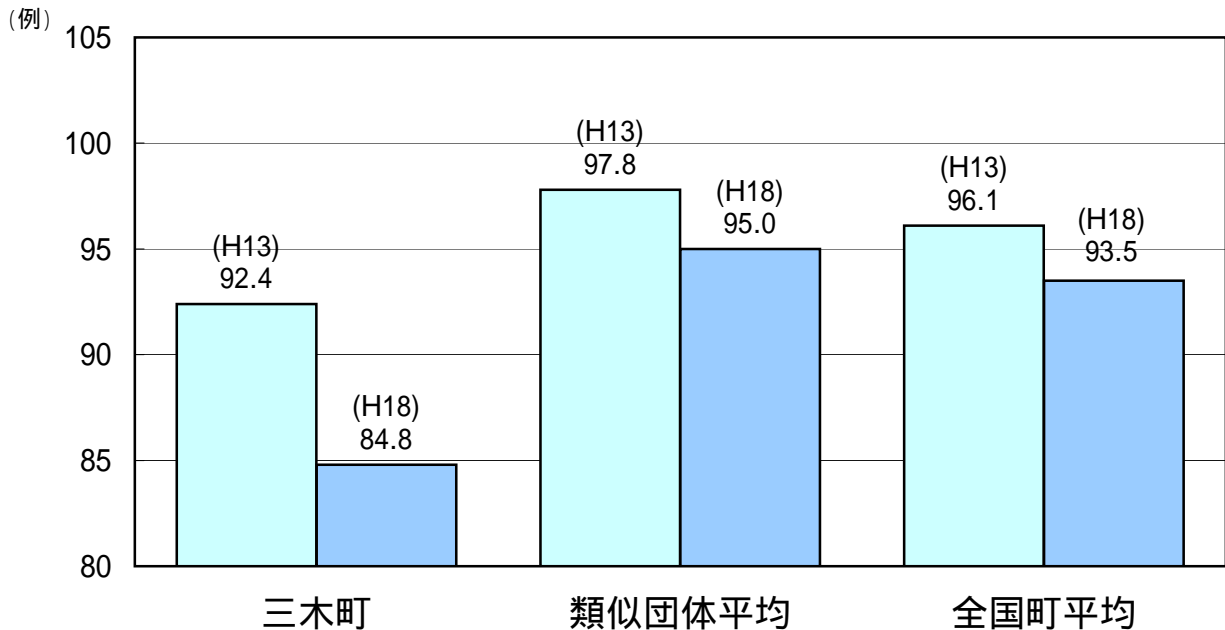
区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 29,468	千円 10,749,641	千円 11,742,519	千円 1,442,024	% 13.4	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 183	千円 618,948	千円 94,841	千円 244,236	千円 958,025	千円 5,235	千円 6,071

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三木町	42.9 歳	314,100 円	372,145 円	337,188 円
香川県	43.2 歳	349,231 円	400,849 円	369,969 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.1 歳	337,748 円	396,090 円	374,716 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三木町	53.6 歳	249,800 円	252,995 円	252,636 円
香川県	47.8 歳	348,505 円	393,565 円	364,903 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.6 歳	285,664 円	313,434 円	305,142 円
民間事業者平均	53.4 歳		372,479 円	

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三木町	40.3 歳	284,300 円	299,036 円
香川県	44.7 歳	392,749 円	435,592 円
類似団体	42.0 歳	323,214 円	349,177 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		三木町	香川県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	165,094 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	134,248 円	138,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	258,900 円	291,400 円	352,200 円
	高 校 卒	- 円	- 円	309,300 円

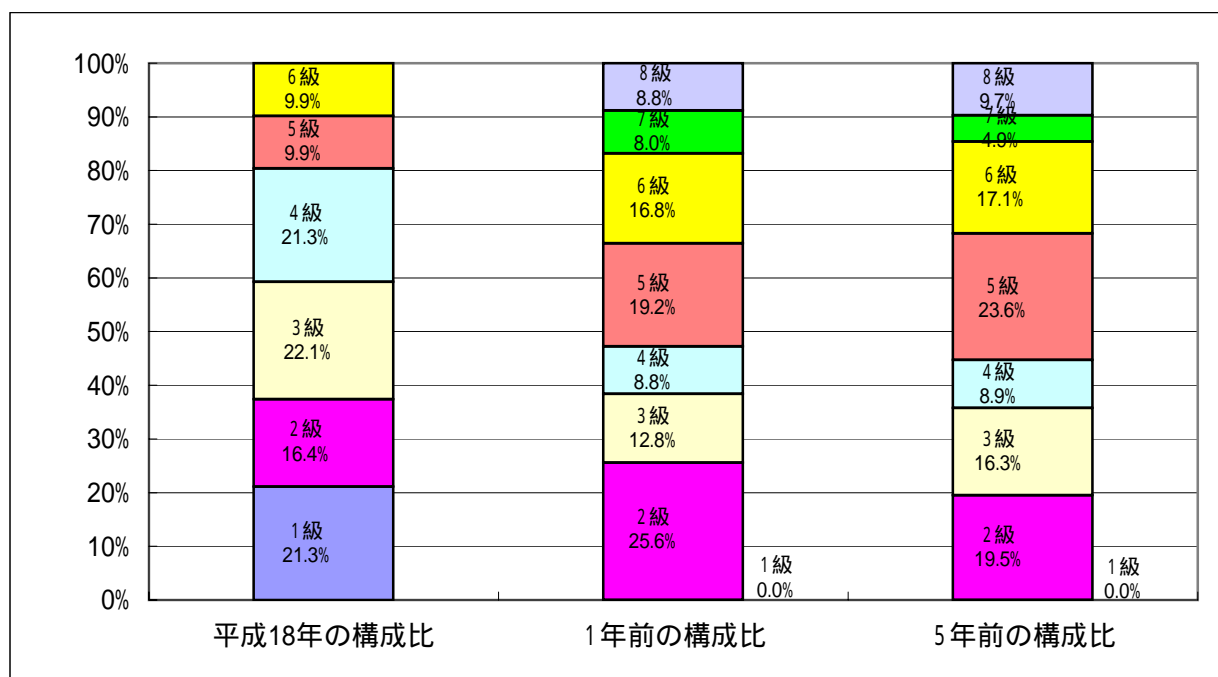
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長	11人	9.0%
5 級	課長・主幹	12人	9.9%
4 級	課長補佐・副主幹	26人	21.3%
3 級	副主幹・係長・主査	27人	22.1%
2 級	主任主事	20人	16.4%
1 級	主事	26人	21.3%

(注) 1 三木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	197 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	2 人
	比 率 B / A	1.0 %
17年度	職 員 数 A	197 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	2 人
	比 率 B / A	1.0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三木町	香川県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,401 千円	1人当たり平均支給額(年度) 1,859 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理監督加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理監督加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

三木町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	780 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	60,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	6.7 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税事務手当	税務職(管理職を除く)	税務業務	月額 3,500円
伝染病防疫作業手当	一般行政職、看護・保健職	伝染病予防法に定める 伝染病の処理	日額 3,000円
じんかい業務手当	一般行政職	じんかい業務	月額10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	56,951 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	289 千円
支給実績(17年度決算)	50,851 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	258 千円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円 配偶者以外2人まで6,000円 3人目以降5,000円	同		15,346 千円	201,921 円
住居手当	借家居住者家賃12,000円を超える場合最高27,000円まで 世帯主である自宅居住者2,500円(新築5年以内)1,000円(5年以上)	異	新築5年経過後も1,000円支給	5,866 千円	85,014 円
通勤手当	通勤距離2キロ以上で 距離に応じて2,000円から 24,500円まで	同		4,527 千円	34,295 円
管理職手当	役職に応じて8%から13%	同		14,824 千円	549,037 円

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	850,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 915,000 円 / 458,000 円	
	助 役	638,000 円	745,000 円 / 388,000 円	
	収 入 役	590,000 円	683,900 円 / 362,000 円	
報 酬	議 長	373,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	310,000 円	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	284,000 円	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 助 役 収 入 役	(18年度支給割合) 3.0 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.0 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 48月を越えるときは、48月 (支給時期)		
	助 役	給料月額 × 勤続期間の月数 × 36.5/100	退職した日から起算して1月以内	
	収 入 役	給料月額 × 勤続期間の月数 × 22.0/100	退職した日から起算して1月以内	
	備 考	給料月額 × 勤続期間の月数 × 20.5/100	退職した日から起算して1月以内	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

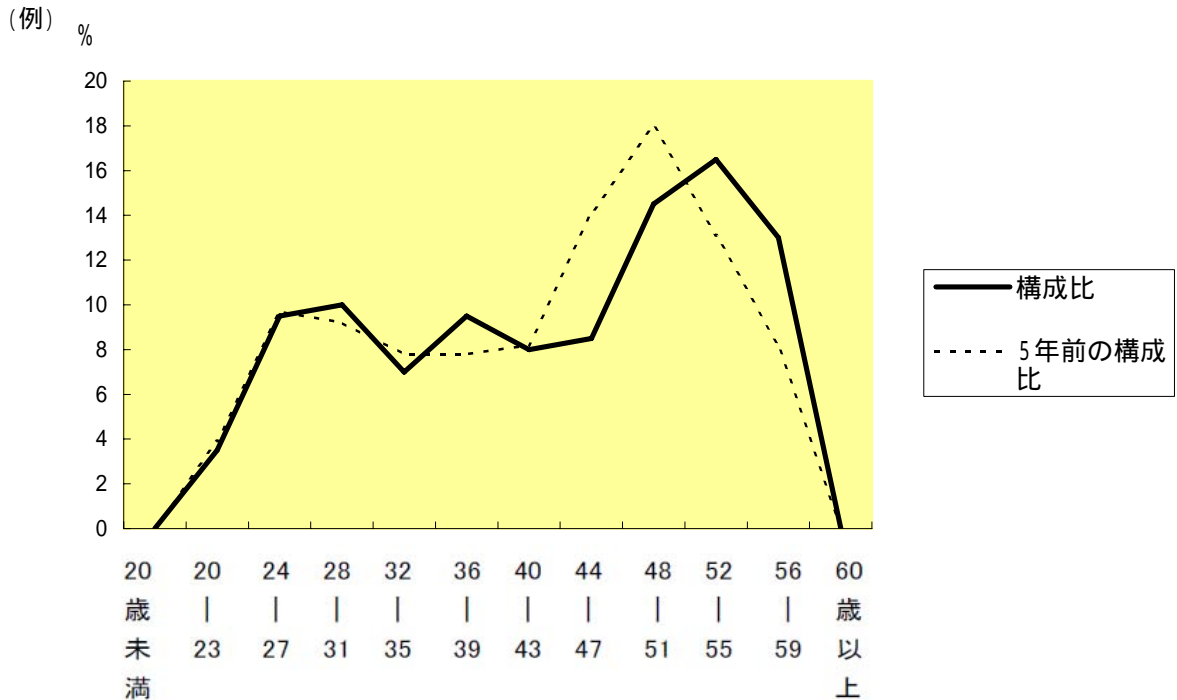
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	議会	3	4	1	育休取得者に伴う職員増 有線業務廃止に伴う職員減及び下水道業務等事業拡大に伴う配置の変更	
	総務企画	37	33	4		
	税務	12	12			
	民生	24	22	2		
	衛生	13	12	1		
	農林	18	18			
	商工	1	1			
	土木	14	13	1		
	小計	122	115	7		<参考> 人口1,000人当たり職員数 3.90人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数5.46人)
	教育部門	63	60	3		奥山・小蓑小中学校閉校に伴う職員減
小計	185	175	10	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.94人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数7.39人)		
公営企業 業計等 部門	水道	7	7		事業推進拡大による補充	
	下水道	6	10	4		
	その他	8	9	1		
	小計	21	26	5		
合 計		206 [218]	201 [218]	5 []	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.82人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	19人	20人	14人	19人	16人	17人	29人	33人	26人	0人	200人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
204人	193人	11人	5.4%

(参考)平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	193人

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 444,141	千円 42,836	千円 41,000	% 9.2	% 9.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 7	千円 24,444	千円 7,007	千円 9,549	千円 41,000	千円 5,857

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、17年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三 木 町	41.9 歳	293,600 円	372,885 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三木町		団体平均等	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,364 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,788 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分		(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

イ 退職手当(18年4月1日現在)

三木町			三木町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.75 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		252 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		126 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		28.6 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道補修業務手当	技能労務職	水道補修業務	給料月額 \times 4/100

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	1,939 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	277 千円
支給実績(17年度決算)	3,086 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	440 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円 配偶者以外2人まで6,000円 3人目以降5,000円	同じ		1,090 千円	272,500 円
住居手当	借家居住者家賃12,000円を超える場 合最高27,000円まで 世帯主である自宅居住者2,500円(新 築5年以内)1,000円(5年以上)	同じ		174 千円	29,000 円
通勤手当	通勤距離2キロ以上で 距離に応じて2,000円から 24,500円まで	同じ		147 千円	29,440 円
管理職手当	役職に応じて8%から13%	同じ		633 千円	632,880 円